

あったかグループホーム 共同生活援助 料金表等通知書

令和5年4月1日

利用契約書第5条及び「障害福祉サービス利用契約」重要事項説明書に基づき、サービス利用料金等については下記の通りとなります。

1 サービス利用料金

共同生活援助サービス費等（一日につき）

		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
A	共同生活援助サービス費（Ⅰ） （4：1）	243	292	381	471	552	667
B	夜間支援等体制加算（Ⅰ）(5)	179	179	224	269	269	269
C	小 計	422単位	471単位	605単位	740単位	821単位	936単位

*利用者の利用状況等により、上記Cに①～③が加算されることがあります。

① 帰宅時支援加算

外泊期間が①3日以上7日未満もしくは②7日以上で所定の基準を満たした場合、月に1回を限度に加算される場合があります。

①帰宅時支援加算(イ)187単位 ②帰宅時支援加算(ロ)374単位

② 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

単位数は一か月の合計単位数の8.6%（端数は四捨五入）

③ 福祉・介護職員等特定処遇改善（Ⅱ）

単位数は一か月の合計単位数の1.6%（端数は四捨五入）

参考（自己負担額の計算方法）

合計単位数① = サービス費×利用日数

処遇改善加算② = 合計単位数① × 8.6%（端数は四捨五入）

特定処遇改善加算③ = 合計単位数① × 1.6%（端数は四捨五入）

サービス費 = (合計単位数① + 処遇改善加算② + 特定処遇改善③) × 地域料金区分（1単位：10.48円）
（端数は切捨て）

上記サービス利用料金の他に下記の入居費用が必要となります。

① 家賃（17,000円）＋光熱水費（13,500円）＋食材料費（33,000円）＋日用品費（3,000円）

② 家賃（10,000円）＋光熱水費（13,500円）＋食材料費（33,000円）＋日用品費（3,000円）

*家賃については、補足給付受給対象の方は、10,000円の補助があります。

*30日未満の利用については、日額1,650円を減額します。（2月については、月日数からの減額となります。）

*サービスのキャンセルについて、サービス利用日7日前までに申し出がない場合は、食材料費1,100円を請求いたします。

* 本料金表等に表記されている内容について、変更が生じた場合には適宜『変更通知』にて通知いたします。